



2021/22年 スチュワードシップ活動報告

年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の「2021/22年 スチュワードシップ活動報告」を別添の通り公表いたします。

<GPIF のスチュワードシップ責任に対する考え方>

GPIF は、長期的な投資収益の拡大を図る観点から、投資先及び市場全体の長期志向と持続的成長を促す様々な活動を進め、スチュワードシップ責任を果たしていきます。

GPIF は資金規模が大きく、資本市場全体に幅広く分散して投資する「ユニバーサル・オーナー」です。また、100年を視野に入れた年金財政の一翼を担う「超長期投資家」でもあります。このような特徴を持つ GPIF が長期にわたって投資リターンを獲得するためには、企業の長期的な成長を阻害する活動を防ぎ、市場全体が持続的に成長することが不可欠といえます。GPIF は、以下のような取り組み等を通じて、市場の持続的な成長に貢献していきます。

GPIF 自身は一部の資産を除き、運用受託機関を通じて日々の売買や株式議決権を行使しています。このため、運用受託機関と投資先との間で、持続的な成長に資する ESG も考慮に入れた「建設的な対話」（エンゲージメント）を促進しています。GPIF は、「長期的な企業価値向上」が「経済全体の成長」に繋がり、最終的に「長期的なリターン向上」というインベストメントチェーンにおける Win-Win 環境の構築を目指すことにより、スチュワードシップ責任を果たしてまいります。

「スチュワードシップ活動報告」概要

<GPIF の取組>

GPIF の取組における、この一年間の主なトピックスは以下の通りです。

- ・エンゲージメント強化型パッシブファンドの追加採用
- ・2022年度から債券のスチュワードシップ評価開始
- ・GPIF の運用受託機関が選ぶ「優れた開示」シリーズの拡大

<GPIF の運用受託機関のスチュワードシップ活動の状況>

(1) 概要

運用機関各社でスチュワードシップ活動を行うための組織・体制が引き続き強化されており、この1年

では特に、若手や多様なバックグラウンドを持つ人材の採用を通じて、将来を見据えたチーム構築の動きが増えています。株式のスチュワードシップ活動は、環境変化に合わせながら、全体的にレベルが上がっており、体制の強化とともに取組内容も拡大しています。

(2) パッシブ運用におけるエンゲージメント・適切な議決権行使

スチュワードシップを重視したパッシブ運用モデル「エンゲージメント強化型パッシブ」ファンドについては、2018年に採用したアセットマネジメント One、フィデリティ投信の2ファンドとも、エンゲージメント活動は進んでおり、エンゲージメントのステージも課題着手、計画策定、施策実行など企業の具体的なアクションの段階に進んできています。また、2021年秋に、三井住友トラスト・アセットマネジメント及びりそなアセットマネジメントの2社をエンゲージメント強化型パッシブファンドの委託先として追加採用しました。

(3) 重大な ESG 課題

GPIF は、スチュワードシップ活動原則で、重大な ESG 課題について積極的なエンゲージメントを求めています。パッシブ運用機関においては、全運用受託機関が、「気候変動」、「ダイバーシティ」、「サプライチェーン」、「情報開示」を重大な課題として挙げており、E（環境）や S（社会）など、長期的な課題を特に重大な ESG 課題と認識していることが確認できました。一方、アクティブ運用機関は、国内株式と外国株式で認識している重大な ESG 課題が分かれています。外国株式においては、全ての機関が「気候変動」を重大な課題と考えている一方、国内株式においては、「取締役会構成・評価」、「少数株主保護（政策保有等）」、「情報開示」を全機関が挙げており、G（ガバナンス）の課題をより重大な ESG 課題と認識しています。また、内外株式パッシブ運用機関に共通して見られた変化は、「生物多様性」を重大な ESG 課題と捉えている機関の増加です。

<運用受託機関への期待と課題>

GPIF のスチュワードシップ活動原則、議決権行使原則を踏まえた対応及び従来から課題として挙げてきた事項に加え、以下4点への対応も特に期待しています。

- ・運用とスチュワードシップの連携
- ・環境変化を考慮した、企業価値向上に資する新たな ESG 課題に基づくエンゲージメント
- ・議決権行使方針への ESG 課題の反映、エンゲージメントの反映
- ・投資先に対するメッセージと一致したスチュワードシップ活動

<GPIF の今後の対応>

GPIF は以下の取組を今後進めていきます。

- ・双方向のコミュニケーションを重視した運用受託機関や指数会社との「エンゲージメントの強化」
- ・スチュワードシップを重視したパッシブ運用モデルの定着
- ・債券投資におけるスチュワードシップ責任の評価手法の検討
- ・ESG を含むエンゲージメントの成果や効果測定に関する外部との共同研究

以上